



魚津市役所

新庁舎整備だより

『第11号』

令和7年(2025年)4月 魚津市



第12回魚津市新庁舎整備検討委員会を開催しました！

今回の検討委員会では、実施したパブリックコメントのご意見や、魚津市議会からの申し入れを反映させた基本計画案を事務局から提示し、協議を行いました。(詳細は市HPで公開している会議資料や議事録をご確認ください。)



R7.3.27 検討委員会

パブリックコメントの実施結果について

皆様からいただいたご意見を受けて、基本計画の内容を一部修正しました。

■防災拠点としてのバックアップ機能

災害時には複数の熱源によるバックアップ機能が重要であることから、非常用発電機や太陽光発電設備に限定せず、災害対応に優れた庁舎になるよう計画を見直しました。

「ライフラインが遮断された場合に備え、72時間以上の電力供給が可能な非常用発電機、太陽光発電設備の設置や複合熱源の採用を検討し、バックアップ機能を確保します。」(基本計画P15)

※赤字箇所を修正しました

■施設計画(新庁舎の配置場所)

原案では現在の本庁舎に対して縦向きの設計を考えにくい整備範囲であったことから、市役所前公園の一部を新庁舎整備範囲に含めることで、新庁舎・公園・駐車場の連携を見越した幅広い提案が可能な計画に見直しました。



検討委員からの主な意見

- ・公園と庁舎の一体化は最初から言ってきたことなので、分断のないようにして欲しい。
- ・設計段階においても、情報の公開性・透明性を確保して欲しい。



魚津市長より挨拶をいたしました



村椿市長挨拶(一部抜粋)

委員の皆様には、令和4年10月から熱心にご議論をいただきありがとうございます。おかげさまで基本計画を取りまとめることができました。

これから設計段階に入っていきますが、市民の皆様と情報を共有しながら、理解を得ながら進めていくことが重要だと思っています。まずは着実に事業を進めたいと思っています。また委員の皆様方にお話を聞く機会も出てくるかもしれませんが、是非よろしく願いいたします。これまでの本当に熱心なご議論に感謝申し上げます。御礼のご挨拶とさせていただきます。

魚津市新庁舎整備基本計画を策定しました！

令和7年3月31日、「魚津市新庁舎整備基本計画」を策定いたしました。

基本計画とは、令和6年3月に策定した「魚津市新庁舎整備基本構想」に基づき、「導入する機能」「庁舎規模」「概算事業費」「事業手法」など、新庁舎の設計・工事に必要な諸条件を整理したものです。

これまで、市民ワークショップやパブリックコメント等を通じていただいた市民の皆様のご意見を取り入れながら、新庁舎整備検討委員会で協議を重ねてまいりました。また、市職員に対してもヒアリングやアンケートにより意見を収集し、ワーキンググループや庁内検討会議を開催して意見交換を行いました。それらを取りまとめ、市民の皆様にご喜ばれ、職員が働きやすい庁舎となるような計画といたしました。

あわせて、基本計画の内容をコンパクトにまとめた「概要版」も作成しましたので、市民の皆様もご一読いただけると幸いです。



基本計画(PDF)



基本計画概要版(PDF)



【ご意見・お問い合わせはこちらまで】

〒937-8555

魚津市釈迦堂一丁目10番1号

魚津市役所 総務部 財政課 新庁舎整備室

T E L : 0765-23-1088 (直通)

E-mail : uozu-shinchosha@city.uz.lg.jp



市HP
新庁舎整備